



表2 実施機関別請求状況

| 実施機関 | 担当課 | 請求件数 |
|-----------|-------|------|
| 市長 | 課 2件 | 2件 |
| | 課 4件 | 4件 |
| | 課 12件 | 12件 |
| | 課 8件 | 8件 |
| | 課 2件 | 2件 |
| | 課 32件 | 32件 |
| | 課 2件 | 2件 |
| | 課 3件 | 3件 |
| | 課 9件 | 9件 |
| | 課 3件 | 3件 |
| | 課 1件 | 1件 |
| | 課 12件 | 12件 |
| | 課 13件 | 13件 |
| 計 | 77件 | |
| 教育委員会 | — | 0件 |
| 選挙管理委員会 | — | 6件 |
| 監査委員会 | — | 0件 |
| 農業委員会 | — | 0件 |
| 固定資産評価委員会 | — | 5件 |
| 議 会 | — | 0件 |
| 計 | — | 121件 |

※請求件数…公開請求のあった市政情報の件数。

市では、情報公開制度により、市民の皆さんに公開しています。この制度による平成27年度の情報公開請求件数は百21件で、請求についての処理状況は表1、3のとおりです。

表1 情報公開・非公開などの処理状況

| 請求件数 | 公開 | 一部公開 | 非公開 | 公開率 |
|------|-----|------|-----|-------|
| 121件 | 62件 | 52件 | 7件 | 99.1% |

※請求件数…公開請求のあった市政情報の件数。
※公開率…(公開+一部公開)÷(請求件数-不存在)

表3 不服申立て

| | |
|---------|----|
| 異議申立て件数 | 0件 |
|---------|----|

※異議申立て件数…異議申立てのあった市政情報の件数。
※平成28年度から不服申立ての手続きは審査請求となります。

情報公開実施状況の公表

地域の振興に貢献した方の表彰を行います。ふさわしい方の推薦をお願いします。

地域の振興に貢献した方の表彰推薦受付

※過去に市民の模範または地域功勞者として表彰された方で、表彰後さらに10年以上会長の役職に就いている方も対象になります。



表彰式

市が保有する皆さんの個人情報(保有個人情報)を保護するため、市では小平市個人情報保護条例を定めています。

個人情報保護制度運用状況の公表

が、その主な理由は市政情報内に個人情報が含まれているためです。なお、非公開などの処分については、不服申立てができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになっています。

この条例に基づき、保有個人情報(保有個人情報)を保護するため、市では小平市個人情報保護条例を定めています。

個人情報保護制度運用状況の公表

が、その主な理由は市政情報内に個人情報が含まれているためです。なお、非公開などの処分については、不服申立てができ、裁判に際して、実施機関は事前に小平市行政不服審査会に諮問することになっています。

表3 実施機関別請求状況

| 実施機関 | 担当課 | 請求件数 |
|------|-------|------|
| 市長 | 課 11件 | 11件 |
| | 課 2件 | 2件 |
| | 課 29件 | 29件 |
| | 課 2件 | 2件 |
| | 課 10件 | 10件 |
| | — | 0件 |
| | — | 0件 |
| | — | 0件 |
| | — | 0件 |
| | — | 0件 |
| | — | 0件 |
| | 計 | 54件 |

※請求件数…開示請求のあった保有個人情報の件数。

表5 不服申立て

| | |
|---------|----|
| 異議申立て件数 | 0件 |
|---------|----|

※異議申立て件数…異議申立てのあった保有個人情報の件数。
※平成28年度から不服申立ての手続きは審査請求となります。

表1 保有個人情報取扱事務件数

| 取扱事務件数 | 件数 |
|-------------------|------|
| 853件 | 853件 |
| 基本的事項(氏名、住所、年齢など) | 839件 |
| 心身の状況(健康状態、病歴など) | 190件 |
| 家庭状況など(家族状況など) | 234件 |
| 社会生活(職業、学歴など) | 388件 |
| 思想信条など | 6件 |
| その他 | 247件 |

※単位…事務(事業)の件数。

表2 保有個人情報開示・非開示などの処理状況

| 請求件数 | 開示 | 一部開示 | 非開示 | 開示率 |
|------|-----|------|-----|------|
| 54件 | 34件 | 10件 | 10件 | 100% |

※請求件数…開示請求のあった保有個人情報の件数。
※開示率…(開示+一部開示)÷(請求件数-不存在)

表4 保有個人情報訂正請求の処理状況

| 請求件数 | 訂正 | 非訂正 |
|------|----|-----|
| 0件 | 0件 | 0件 |

※請求件数…訂正請求のあった保有個人情報の件数。

空き家などが適正な管理をされないまま放置されると、老朽化などによる建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生などにより周囲の生活環境への悪影響を及ぼします。また、侵入者による犯罪発生を誘発するなど、地域の治安を維持する上での懸念材料にもなりかねません。

空き家などは適正な管理を

などを空き家にする場合も、本条例・法律に基づき、適正な管理をお願いします。

学童クラブ

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助、および小学校低学年児童の保育

健康で、障がい児などにも理解のある方
募集人数 30人程度
賃金 時給1千40円
申込み 履歴書写真を貼ったものを問合せ先へ本人が持参

犯罪被害者支援とは、事件や事故などの被害を受けた方の経済面や精神面を支援する制度です。

犯罪被害者支援制度

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

住民基本台帳閲覧状況を公表

市議会の傍聴は、森林の整備や緑化の普及啓発に役立てられています。市では、皆さんからの募金を樹林の維持に活用させていただきます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけます。詳しくはお問い合わせください。

市議会を傍聴しませんか

6月定例会は6月7日(火)午前9時に開会する予定です。

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。

今月の税

固定資産税・都市計画税(第1期)
軽自動車税
※納付は、5月31日(火)の納期限までにお願います。

夜間納税窓口

5月25日(水)に開設
5時～8時
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

審議会などの日程

◆第1回 介護保険運営協議会
とき 6月2日(木) 午後2時から
健康福祉事務センター2階
第三・第四会議室
傍聴定員 10人
傍聴申込み 当日、午後2時15分からは会場受付(傍聴は午後2時30分ごろから)

今年も市役所、図書館、公民館、地域センター、東部・西部出張所などの窓口に募金箱を設置しますので、皆さんのご協力をお願いします。

緑の募金へご協力を

緑の募金は、森林の整備や緑化の普及啓発に役立てられています。

市議会を傍聴しませんか

6月定例会は6月7日(火)午前9時に開会する予定です。

今月の税

固定資産税・都市計画税(第1期)
軽自動車税
※納付は、5月31日(火)の納期限までにお願います。

夜間納税窓口

5月25日(水)に開設
5時～8時
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。